

3/11 市民集会「手づくりの防災・減災」を考える勉強会

3月11日に WAVE101にて、浦安消防署署長須賀氏、今川団地自治会会長河合氏、自主防災本部本部長山本氏を迎え“市民集会「手づくりの防災・減災」を考える”を開催しました。

多くの方から「(今川団地では) 本部長の強いリーダーシップがあったからこそここまで来た。見識あるリーダーをどう探すかが課題である」「(公助に頼ることなく) 首都直下型地震に備え、自助・共助の必要性を痛感した」との声がありました。

このほか「リーダーの権限が不明瞭だと組織は動かないのではないか。権限を明記すべきではないか」「リーダーに限らず有為な人材発掘と育成、連帯が地域力の向上になり、それが体制や組織の課題である」「リーダー同士が意見交換をする場が重要である。今回のセッティングはその意味でたいへん意義があった。校区単位の防災ネットワークの連携が市内に広がれば、防災・減災に繋がるばかりか、地域コミュニティの醸成に資すること大です」といった声があった。以下、勉強会の概要報告と所感を掲載します。(文責 辻 純一郎)

講演1 「首都圏直下型地震と浦安市の消防体制の現状」浦安消防署 署長 須賀 英雄氏

- ・浦安消防署は現在 179 名体制。通常体制は、消防車 4 台、救急車 5 台、はしご車 1 台体制、40 名の署員が 3 交替制で勤務している。
- ・浦安市には浦安消防署ができる以前から第一分団～第三分団の消防団組織があり、171 名体制で頑張っている。こちらの消防車は 9 台。
- ・震度 5 以上の震災では、非番の消防署署員も駆け付けることになっており、30 分後には、通常体制にプラスして、消防車 3 台、はしご車 2 台、救急車 1 台も消火や救出に当たる。
- ・首都直下型地震といった大規模震災の際の公助には限界がある(ことを理解して欲しい)。道路の陥没や家屋の倒壊などにより救援に行けないことも十分に予想される。
- ・先ずわが身を守ることが大事。首都直下型地震の際には行政頼りでなく自助が必要。どこまで自分で守れるかを知っておくことが大事。自助により自分や家族を守ること、次に向こう三軒両隣、近助をお願いしたい。
- ・実効性ある自治会の防災体制の構築と日頃の訓練は特にお願いしたい点である。
- ・今回の震災では 234 件の通報があった。非常時には役所、上下水道業者などへの電話が繋がり難い。他方、消防は繋がりやすい。このことからか、様々な相談や要請の 119 番通報があった。
- ・火災の発生は無かったが、ガス漏れの通報は数件あった。
- ・大きな地震の際には台所のガスや石油ストーブは自動消火するようになっている。

- ・怖いのは、停電が復旧した際に、倒れた器具等に通電し火災が発生することだ。
- ・阪神大震災の際でもこのような火災が多数発生した。通電前の確認のみならず、家を離れる場合は必ずブレーカーを落としてから外出して欲しい。
- ・年間 6,000 件の救急要請がある。救急車要請があれば急行するが、首を傾げるような事案もある。1 回の出動で数万円がかかっていることも理解して欲しい。
- ・今回の震災では、万一に備え市川市消防本部からタンク車を 2 台用意してもらった。
- ・防火水槽には 40 トンの水が入っている。放水口数によるが、20~40 分後には使いきる。
- ・液状化により水道管が壊れ漏水すると水圧が下がり、支障を来す事態もある。
- ・水道が使えない場合に備え（川から水をくみ上げるべく）ターボポンプを用意している。
- ・今回の震災被害により、今川出張所では、はしご車が出入りできなくなった。
- ・消火活動などで想定外のことが起こるのは常識である。我々は、日頃からあらゆる事態に対応できるよう訓練している。
- ・他地区からの応援について言うと、浦安では山梨、茨城から、人や資材を積み 24 時間内に集結場所に応援隊が入ることになっている。
- ・阪神大震災後、消防は自己完結型体制を組んでおり、消防車に支援車（兵站）がつき、3 日分の野営ができるようになっている。
- ・消防署の署員も被災者であることが多い。署員の職責意識は強く、無理をしがちである。「無理をするな」と言うことも上司の役目である。

【主な Q&A】

Q1 消火器で消せるのはどの程度の火災か。

A1 一般の方の場合、ストーブやコンロからの出火といった個体からの出火は消火器で消せるが、壁に燃え移った場合は水（消火ポンプ）でないと消せない。

マンション火災の場合、各戸が 2 時間は耐えられるような構造になっている。

他方、戸建ての場合、延焼が懸念されるので可搬式消火ポンプが必要である（各自治会に市から可搬式消火ポンプを貸与している）。

Q2 今回の震災では、一部の自治会では、消火用水槽の水をトイレなどの生活用水として使ったと聞いている。開けるための道具を消防署に借りに行った方もあるようだ。消防署から「消火用水槽の使用は止めて欲しい」と止められてという。使ってはダメか。

A2 何時火災が発生するか分からない。水が無ければ消火作業ができない。万一の火災発生に備え、消火用水槽の使用は是非とも止めていただきたい。

【所感】

- ・首都直下型地震の場合、阪神大震災の際と同様、家屋の倒壊、火災が懸念される。消防署の能力に限界がある以上、各自治会においては、機能する消防体制の構築が一刻も早く整備される必要がある、と痛感した。

- ・署員も被災者というお話に、避難者 1,300 人を守った石巻市立中里小校長の「花束はいらない。黙って去るのみ」の新聞記事を思い出した。以下その内容です →
- ・定年退職を 20 日後に控えたその日（3 月 11 日）、東日本大震災が発生。
- ・避難場所である学校には 1,300 人の避難者が押し寄せた。市職員はかけつけることができず、教職員は用務員を含め 21 名。避難者は教室に入りきらず廊下にも溢れた。
- ・当時、校長の任務は施設の管理のみであり、運営は入っていなかった（当然のことながらマニュアルでは避難所の開設までで、避難者の世話は市職員の仕事になっていた）。
- ・校長は責任者を買ってでた。空腹を満たせないことは分かっていたが、（学校にあった）おにぎりを三等分、パンを四等分して避難者全員で分け朝食として配った。
- ・翌日、校長は避難者全員を体育館に集め、教室毎に部屋長を決めるよう求め、自治活動を促した。
- ・親戚の安否情報を求め、教職員室に怒鳴り込んで来る者が現れた。学校周辺は 2m を超す灌水で外に出られない状態だったにも拘わらず、中には「調べて来い！」と、お客様気分の避難者も居た。
- ・職員の中にはダウンするものも出た。
- ・3 日目になり、校長は意を決し「職員はもう限界です。組織作りをするので協力してください」と本音をぶちまけた。この叫びにお客様気分の抜けなかった避難者は、はたとわれにかえり、23 教室毎に班長・消灯係と役割分担を決め、以後は整然とした避難生活が始まった。その日を境に聞こえ始めた感謝の言葉・・・。
- ・職員の中には家を失った者も居た。それでも学校に泊まり込んで対応に当たった。
- ・3 月 29 日、避難所には 300 名の避難者が残る。予定されていた送別会は中止に。326 名の児童は全員無事だった。教頭に後任を託し、校長は去るに当たっての挨拶で「子供たち地域の生命を守ることが最後の仕事なのかと全力でやりました」「私は静かに去りますよ」と花束を望まなかった・・・という新聞記事である。
- ・今回の震災を機に、文科省は、校長の任務として、施設管理に加え運営が新たに加わる旨の通知を出した。大震災の際には、今後、市からも職員が派遣されよう。
- ・しかし、教職員も市職員もおそらくは被災者であろう。われわれ避難者は、お客様気分になることなく、避難者全員が要介護者を除き役割を分担しないと（自立&自律）、長期戦の避難生活は過ごせない。
- ・わが町内（戸建て）には、西ブロックの境川沿いの公園倉庫に市貸与の可搬式消火ポンプが 1 台ある。高齢者にとっては重くてリヤカーに載せるのも一苦勞である。
- ・倉庫から東ブロックまでは数百メートルと遠い。簡易可搬式消火ポンプの購入を予算化し定期総会で承認。市の補助を受け、まずは 1 台を新年度に配備予定だった。
- ・4 月、役員交替。その後に開かれた臨時総会で、予算案の組み替えと共に（訓練がたいへんだから？）可搬式消火ポンプから大型消火器へと変更になった。
- ・改めて、戸建て住宅地の場合、機能する防災体制の構築と並んで小型可搬式消火ポンプ

の導入は今後の大きな検討課題と痛感した。

・救急車の安易な要請など昨今のモラルハザードの低下は嘆かわしい。本当に必要な場合の妨げになるばかりか、一部の不心得者のために税金が不当に使われていると思うと同時に、若いお母さんたちには、子供の急病の際に救急車を呼ぶべきか否か悩むことも多いのではないか、様子を見てもよい場合、救急対応が必要なケースはどのようなものか、判断の際の正しい情報がこれまた必要と感じた。

*消防庁は、救急出動を緊急度により 4 段階に分け、軽症の場合、自力受診を促すなど、119 番通報を受けた担当者が救急出動するためのマニュアルを策定、2012 年中にも複数の地方自治体で試験運用し、改善を諮ったうえで、全国で活用するという。

講演 2 「今川団地自主防災本部の取り組み」今川団地自主防災本部 本部長 山本 茂氏

1) 設立の経緯と自主防災本部の構成、日ごろの活動状況など

・昭和 52 年 4 月入居開始の低層 2 階建、全戸 230 戸、住民 550 名、住宅公団分譲テラスハウスである。高齢化が進行（高齢化率 35%超）し、独居世帯も増加している。

・低層のため建物倒壊の危険性は低い。加えて高齢者も多く、防災意識が（他の自治会に比べ）特に高いという訳ではない。

・首都直下型地震の危険性を意識し、役員任期変更（2 年に延長）に伴う規約改正に併せ、平成 18 年 9 月、自治会、管理組合で協議し、自治会の防災部を発展的に解消し、独立組織として自主防災組織を創設し、防災・防犯を担当している。

・自主防災本部の構成は、役員 18 名と構成員 60 名でスタート。

・現在、役員 12 名（本部長 1 名、副本部長 4 名、リーダー 5 名、監事 2 名）の下、全世帯にて構成。役員の高齢化は進んでいるが中心メンバーは継続して活動中（自治会会長、管理組合理事長は自主防災の監事。自治会、管理組合から副本部長を各 1 名）。

・年 1 回、総会を開催。毎月、定例役員会を開催。必要に応じ臨時役員会を開催。

・予算は、各戸からの新たな拠出金は求めず、自治会、管理組合からの拠出金と市からの補助金で運営。防災費の徴収は今後の課題である。

・自治会から切り離れたことにより、防災活動の継続性が確保され、住民からの信頼感・安心感は極めて大となっている。

・行政は、防災活動は自治会活動の一環としてしか捉えていない。情報など何事も自治会経由でないと進まない。今回の震災で、行政の意識が少し変わったように思う。

・自治会や管理組合の役員は共に輪番制であるが、自主防災は多くの役員が継続して活動し、足が地に着いた活動により、経験の蓄積が進んだ。自治会や管理組合よりも地元の情報に精通し、本来なら自治会や管理組合マターまで自主防災に集中する面もある半面、一部では反発や嫉みも生じている。

・自主防災上の活動基本理念は「自分の身は自ら守る」「公助に頼らない」「自助、共助を

基本とした防災活動（日頃から近隣の防災組織や自治会との交流の心がけ）」である。

- ・水や食料は各家庭において、各家庭の実情に応じ3日分を備蓄。今回の経験から1週間分が必要と思い呼びかけている。

- ・ポータブルトイレ、消臭固化剤、40時間持つ液体ローソク、プライベートテントなど一定数を備蓄しているが全戸配布は不能。一律配布はしない。

- ・日頃から消臭固化剤といった震災用品のあっせん販売を行い、各家庭での備蓄を要請。

- ・自治会主催の夏祭り、給食訓練を兼ねた餅つき大会などの行事を通じてコミュニケーションの強化を図っている。

- ・近隣自治会や管理組合（防災）との交流も大事である。

- ・行政との連携は大切にしている。

- ・首都圏直下型地震の特殊性を意識し、一定期間（72時間以上）公助に頼らず自活するため、自助、共助に軸足を置いている。今回の震災でもこれを意識し実践した。

2) 今回の震災対応について

- ・大型テントを設営し対策本部を立ち上げ、以後、ライフラインが全戸完全復活した4月13日まで無休にて活動した（上水道は1カ月断水した）。

- ・人的損害防止を最優先課題とし、高齢者、要支援者の安否確認を第一に、食料や資材の配布を毎日実施した。

- ・要支援者や高齢者などとの面談による安否確認の際には、これまで収集していた居住者名簿、近隣からの情報を活用、二次被害防止や孤独死防止などに役立った。

- ・個人情報の共有が必要であるが、自己申告を基本として集めている。

自治会活動などを通じた平常時の情報収集と管理の重要性を再認識した。

- ・対策本部として、活動が円滑に行えた最大の要因は、震災発生直後に指揮命令系統を防災本部長に一本化したことにある。これにより対策本部機能をフルに発揮できた。

- ・災害対策に関するすべての窓口を災害対策本部に一本化し、行政機関、ライフライン復旧を担当する各社との折衝も一本化し、広報活動で徹底した。

- ・（一刻も早い復旧を願い、作業の妨げにならぬよう）市対策本部への問い合わせやライフライン復旧担当各社への照会など個別の問い合わせの自粛を徹底した。

- ・団地内での復旧工事現場では作業員への質問、要望も禁止し円滑な工事の進捗を目指した。しかし、住民の一部からは反発もあった。

- ・様々な風評を含め、生活情報が氾濫し住民には戸惑いもあった。インターネット情報やブログ情報に振り回されそうなこともあった。

- ・3月13日から「自主防災ニュース」を発行し全戸配布。

内容は、団地内の復旧工事の進行状況、団地内での生活情報や注意事項（ex.トイレ汚水を流さないことの徹底）など身近な生活情報を発信した。この結果、風評被害の防止、日中不在家庭への正確なエリアの生活情報の伝達が図れた。

- ・予め組織していた班組織や避難誘導、救護・給食・給水などはまったく機能しなかった。

臨機応変の対応こそが肝要と痛感した。

- ・震災時には、日ごろの向こう三軒両隣のつきあい（活動）こそが基本である。
- ・日常の組織運営の大切さ、特に（サラリーマン社会の）縦社会の生活意識からの脱皮を意識した取り組みが重要と感じている。

3) 今後の課題

- ・震災経験を踏まえ、防災機材の見直しと補充を行っている。
- ・震災時の活躍した資機材として、小型無線機、大型発電投光器、トイレ用消臭固化剤、液体ローソク、ドラム缶かまど、8kg ガスボンベ、大型ポリタンク、ガソリン缶詰、大型テント、リヤカーなどがある。小型無線機は役員間の連絡に非常に役立った。
- ・今後、大型浄水器、携帯型ソーラー蓄電池、大型発電投光器の増強を検討中。
- ・講演1を聞き、消火水槽を使えないとのことなので浄水器の購入は再検討する。
- ・現在、大型防災倉庫2棟、市貸与の小型倉庫1棟、機材拡充には保管倉庫や場所の確保が必要。住民の協力や行政の協力が不可欠である。

*今回の震災の際も、行政を含め、個人情報保護法への過剰反応が見られた。「人の生命・身体又は財産の保護に必要で、本人の同意取得が困難な場合」には本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供することは認められている（同法23条1項2号）。

【主な Q&A】

Q1 中町の自治会会長でした。会長に就任した際、元町や近隣の自治会会長から、炊き出しを伴うイベントの必要性と機能する防災体制の構築が重要との指摘を受けた。

そこで最優先課題として、須賀署長、近隣の自治会会長や市役所にも相談し、高齢者が多い街ではあるが、お孫さんが来れば町内で育った子供たちも来ると、はしご車に子供消防服を用意、防災訓練を行うと共に、発電機を回しご飯を炊き、カレー550食をふるまうなど初の“秋祭り”には多くの方が集まりこちらは大成功だった。

一方、防災体制の構築は失敗した。「わが町内はホワイトカラー&高齢者が多いので指示待ちの人が多いはず、詳細なマニュアル（規約）が必要」と言われ、同じような環境の都内某自治会を紹介され、相談。そのマニュアルを参考に詳細なマニュアル案を作り、早い段階で全戸に回覧し意見を求めた。特段の意見も無かったので総会に懸けたところ、否決された。山本さんのお話しをお聴きし、従来の規約を踏襲し役員兼務とした点は不味かったと思ったので、ある意味では、否決されたのは良かったかもしれない。

かような苦い経験からの質問です。機能する防災体制構築のコツを教えてください。

A1 マニュアルや形から入りがちであるが、これは旨く行かない。

「自主防災組織として何をすべきか」「何が足りないか」を走りながら考えた。

自治会の役員兼務では機能しない。防災意識の高い人たちを集め、飲み会を重ね、わいわいがやがや相談し、知恵を出し合うことが機能する防災組織づくりに繋がる。

防災体制の構築にはお金も必要。当初の資金調達は、管理組合+自治会から、年 6,000 円

×所帯数の拠出金を出してもらい、スタートした。

独立組織であると同時に、自治会、自主管理組合との連携も大事なので、先に述べたように自主防災本部の役員（監事、副本部長）にもなってもらっている。

Q2 われわれの自治会ではアパートもあるし、戸建てでも若い人も多い。自主防災組織への参加を呼び掛けても若い人が集まらない。何かよい知恵はないか。

A2 これはと思う人に口説くことしかないでしょう。

【所感】

・震災対応のお話は、まったく同じような苦労をされたのだと 1 年前のことが走馬灯のようによみがえった。

・今回の震災でも、わが町内の場合、非常招集をかけても全役員 18 名中、数名しか集まらなかった。改めて、役員とは別に防災組織を作ることが重要と感じた。

・震災直後は、非常食、水、簡易トイレ（固化剤）などの備蓄があり、少ない役員にお手伝いの方を入れ、対応に当たった。

・13 日から生活情報の発信を行ったが、「非常食、水、簡易トイレは各自備蓄すべし」として、その徹底が重要とのお話は全体に広く知らせた方がよいだろう。

・「縦社会での生活意識からの脱皮」のくだりについて、自治会会長就任を前に、相談に行った某自治会の S 会長を尋ねた。S さん曰く「会社人間の中には、何時まで経っても役職意識が抜けない人がいる。役職は組織の役割分担であって、昔〇〇部長と言っても、自治会では通用しない。指示待ちも困る。このことを理解させるのに数年かかる。理解させてからでないと、自治会の役員として使えない。会社での権力は地位につくが、自治会では会長と言っても責任はあるが権力は無いに等しい。会社であれば命令でき、おかしな主張にはダメと言えるが、自治会ではなかなかそれが言えない。そこが辛いところ・・・」との 3 年前の話を思い出した。

・防災品購入の際には、市から助成がある。これまでは自治会を通さないと物事が進まなかった。震災を機に少し変わってきたということだが、（自治会に報告するとしても）自律 & 自立し、機能する防災組織があるところでは、行政も柔軟な対応をしてもよいのではないかと感じた。